

周南造園株式会社 行動計画

社員の働き方を見直し、社員全員が働きやすい環境をつくることで全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和2年9月1日 ～ 令和5年8月31日 の3年間

2.内容

＜当社の課題＞ 社員に育児時に利用できる制度が浸透していない
男性社員の育児を支援する職場風土になっていないといえない

目標1:	産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。
------	--

- | | | | |
|------|---|------------|--|
| 【対策】 | ● | 令和2年9月1日 ～ | 育児休業法、雇用保険法に基づく諸制度の利用状況を調査し、問題点等あれば改善につとめる |
| | ● | 令和2年10月 ～ | 育児休業制度に関する制度を、パンフレット等を掲示し従業員に周知 |

目標2:	男性社員の子どもの出生時における育児休業等の取得を促進する。
------	--------------------------------

- | | | | |
|------|---|----------|--|
| 【対策】 | ● | 令和2年9月 ～ | 制度内容等についてパンフレット等の掲示により社員に周知、啓発する |
| | ● | 令和2年9月 ～ | 男性社員を対象とした育児休業を取得しやすい環境作りのため、改善点を検討する。 |

目標3:	妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。
------	---------------------------------

- | | | | |
|------|---|------------|--------------------|
| 【対策】 | ● | 令和2年9月1日 ～ | 相談窓口の設置について検討 |
| | ● | 令和2年10月 ～ | 相談窓口の設置についての社員への周知 |